

第5回

宮津市都市計画マスタープラン 策定委員会

宮津市建設部都市住宅課
令和3年3月18日

目次

- 第4回策定委員会での意見と対応
- 「地域別構想」「これからのまちづくりの展開」について
- 今後の予定

第4回宮津市都市計画マスタープラン 策定委員会での意見と対応

2

意見

【意見概要】

(1) 第3回宮津市都市計画マスタープラン策定委員会の意見と対応について

- ・特になし。

(2) 全体構想、都市整備方針について

〈全ゾーン設定〉

- ・市街地、文珠、府中にも沿岸はあるので、沿岸ゾーンとしての位置づけも必要ではないか。
- ・具体的には、須津と文珠の間の国定公園のゾーン。現状は荒廃しているが、これらを良くすることは、観光面、環境面どちらでも影響があり、良くしていこうという位置づけを示すことが必要。
- ・市街地と文珠の間の資材置場等低未利用地もある。
- ・ゾーン設定について柔軟に考えたほうが良いと思う。重複してもいいので、特色を示してほしい。
- ・将来に向けて、価値を高めていきたい、そういう位置づけを行うのが良いかなと思う。

(候補) 「観光沿岸ゾーン」「海洋資源活用ゾーン」など

3

ゾーン分け

拠点	拠点の機能
中心都市拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・観光・交流拠点機能（ウオーターフロント、まちなか観光機能等） ・都市的サービス機能 ・丹後観光の玄関口機能（道の駅、観光情報センター機能等）
交通結節・広域連携拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・宮津市の西の玄関口機能 ・丹後半島方面との結節機能 ・隣接する与謝野町との連携による各種都市的サービス機能
観光交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点機能 ・観光市街地機能
地域交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・観光拠点機能 ・観光集落機能

都市軸	都市軸の機能
広域軸	・本市と京阪神地域、その他の都市を連絡
都市軸 （沿岸交流軸・田園交流軸）	<ul style="list-style-type: none"> ・各活拠点を連絡 （都市軸のうち、海岸沿いを通るもの・田園を通るもの）
天橋立交流軸	<ul style="list-style-type: none"> ・中心都市拠点、広域連携拠点から天橋立に連絡 ・観光交流軸として各種交流機能を提供
高原交流軸	・森林レクリエーションを中心とした機能を連絡
半島交流軸	・海洋レクリエーションを中心とした機能を連絡

4

ゾーン分け

ゾーン	ゾーンの機能
市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の歴史資源などを活かした個性的な市街地の整備 ・周辺の自然環境と調和した市街地の計画的な整備
観光市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地内の歴史資源などを活かした個性的な市街地の整備 ・周辺の自然環境と調和した市街地の計画的な整備 ・観光交流を重視した市街地の整備
沿岸ゾーン（東部・北部）	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・海洋レクリエーション等交流機能の展開 ・農業振興に向けた環境の充実 ・緑豊かなリゾート等交流機能の展開
森林・高原ゾーン（南部・北部）	<ul style="list-style-type: none"> ・山地の緑を保全 ・農業振興に向けた環境の充実 ・自然資源を活かした交流機能の展開

（追加）

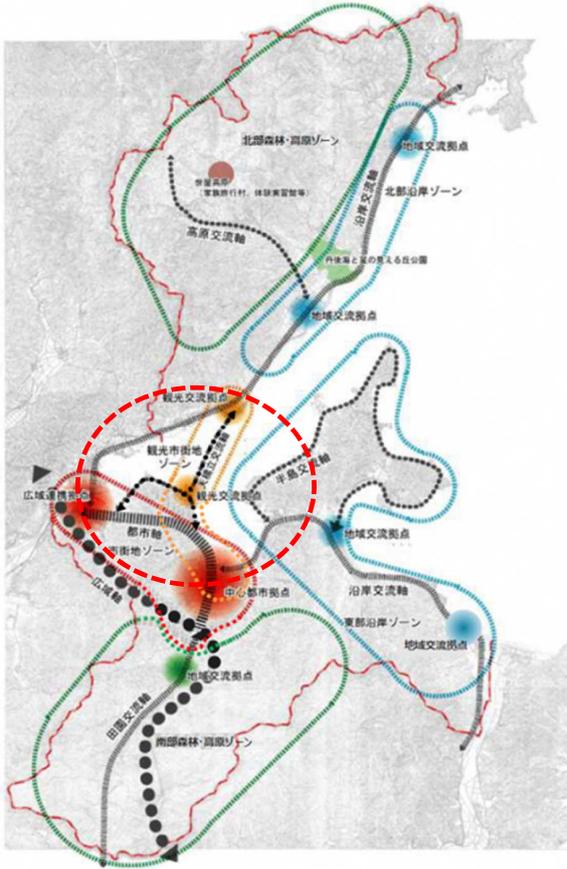
観光沿岸ゾーン（須津～文珠、市街地）

賑わい沿岸ゾーン（田井ヨットハーバー～市街地）

文化的景観沿岸ゾーン（溝尻中心に府中の沿岸）

5

ゾーン分け



3 重点プロジェクト2：宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

【背景】

人口が減少し、地域経済も低迷する中、地域を活性化し、1人当たりの市民所得を増やしていくためには、宮津市で新たな事業を創業するなど積極的な取組が必要です。
そのためには、新たな事業や地域活性化策にリスクをとってでもチャレンジしていく人を育成するとともに、活躍できる場を創り出していくことを重点的にやっていく必要があります。

【目指す方向】

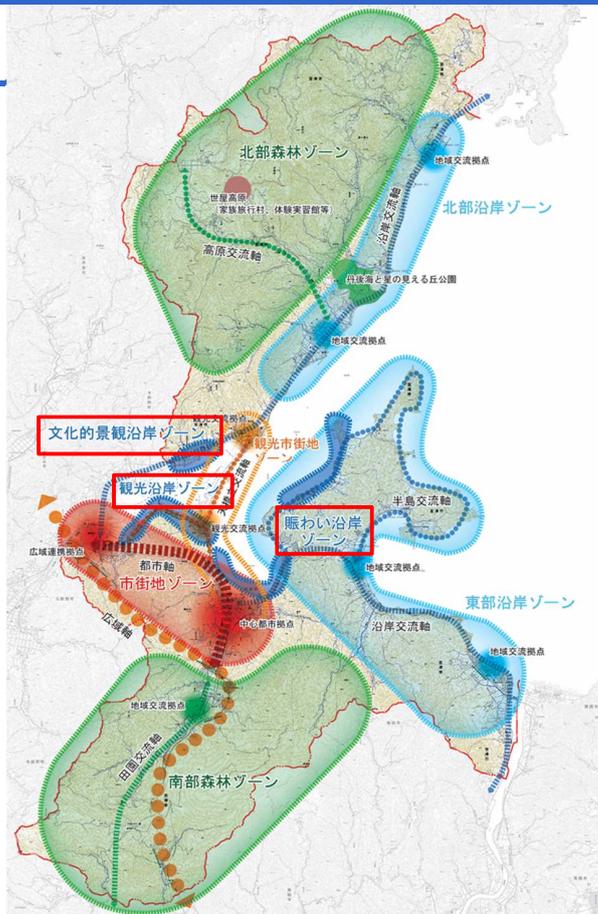
新たな雇用の創出や生産性の向上等により地域経済力を高め、市民所得の向上を図るため、地域で活躍する「人」を育成するとともに、地域の宝(人やもの)を使ったビジネスにチャレンジする市内の企業・地域・団体等の応援や市外企業の誘致を進めます。

地域経済力が高まり、市民一人ひとりの所得が向上するまちに、



- | | | |
|------|---|--|
| 海の活用 | 1 | 世界的な観光地「天橋立」を中心とした宮津港の特色を活かした観光の玄関港を目指し、大型客船の入航や超大型クルーザー「スーパーヨット」の誘致などを進めます。 |
| | 2 | 海の関係者による「宮津の海を活用した賑わいづくり戦略会議(仮称)」を設置し、事業者との連携による宮津湾、栗田湾の海上交通の観光資源化に取り組み、新たな周遊観光を促進します。 |
| | 4 | 島崎地域一帯にある市の公共・遊休施設等について民間資本等の導入による一体的な活用・活性化を進めることにより、ウォーターフロントエリアの再開発を目指します。 |
| | 5 | 宿泊事業者などと連携した商品プランの創設や地元産品の直売所機能など民間の活力による新たな魅力づくりに取り組みます。 |

ゾーン分け



意見

【意見概要】

< 将来都市構成の設定（特色のあるキャッチフレーズ） >

- ・前は「観光・交流都市」ということで、テーマがはっきりと分かりやすかった。
- ・「持続可能で豊かなまちづくり」とうのは幅が広すぎて、分かり難いのではないかと思う。もう少し考えてもいいのでは。
- ・これまでの委員会での議論を考えると、「宮津の風土を活かして」とか、「歴史文化を活かして」とかそういう議論であったので、そのあたりを使うことも考えられる。
- ・総合計画は、総花的なものなので仕方がなかったとは思いますが、宮津らしさという特徴は欲しい。
- ・宮津は天橋立をはじめ自然に恵まれている。市民が行動していくことが大事。意見や言葉だけでなく、行動が大事。
- ・これまでの意見を参考に「共に創る 人が創る 自然が創る 豊かなみやづ」。
- ・一言でわかる「スローガン」的なもの良いと思う。
- ・特色が大事。宮津ならではの特色が生かされるまちづくりが大事と思う。特色は、環境であり、人であり、それらが輝くことだと思う。ただ、最近は宮津ではそういうのが弱いと思う。
- ・与謝野町なんかはそういったことがはっきり出ていると思う。ホップとか。ホップを使ったクラフトビールで、2、3件起業している。20代後半など若かった。

(候補) 「人」「自然」「歴史」「活力ある～」
×「持続可能」のように抽象的なものは避けたい

キャッチフレーズ

(策定委員会の意見から)

「宮津らしい風土」、「人」「自然」、「歴史文化」、「海」

「共に創る、人が創る、自然が創る、豊かなまち みやづ」

「共に創る 海と森と歴史を活かした豊かなまちづくり」



文化庁ホームページより

大正六年（一九一七）、宮津町会議
目的の提案により設置された町議委員
員会（内山興、佐久間五郎、池田進
一、水谷龍一、宮城仁祐、三浦兵
衛、今林伸徳）は、宮津町三回スル
「意見書」を、宮津山浅大前町長に
提出し、第一、宮津町最初の本格的な
政策提言として注目を集めた。
易難として、警察を追求する夢が行き
詰りをみせる中、天橋立を中心とした
観光振興への転換が図られていま
す。また、「人」「歴史」二基ク使命アル
ガ如ク土地を亦其地理ニ基ク使命アル
ルベカラズ」と、地域資源の見直しに
言及され、近年のまちづくりに通じる
視点がみられます。
以下では鳥飼公園の運営など具体的
な提言が読めますが、最後に「町ノ美
麗ト風致ニ関係アル場所ハ努メテ樹木
ヲ植栽スルコト」とあり、景観の重要

みやづ
歴史紀行
（第100回）
宮津町初の政策
提言と天橋立

(宮津の都市計画の歴史から)

「天橋立」「景観」…当初の都市計画区域にも影響、用途地域指定も景観への配慮の考え

キャッチフレーズ

	将来像（目指す都市像）	方針、目標など
宮津市	共に創る みんなが活躍する 豊かなまちみやづ	「 」 ・地域経済力がたかまるまちづくり ・住みたい、住み続けたいまちづくり ・安全・安心に生活できるまちづくり ・健康で生き生きと幸せに暮らせるまちづくり ・ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり
福知山市 (見直し予定)	北近畿をリードする創造性あふれるまち 福知山	福知山らしいコンパクトな都市 ・中心市街地の再生 ・中核となる集落の形成 ・高齢者等の移動のしやすさと確保 ・良好な住宅市街地の形成 ・災害に強い都市づくり ・都市と農山村の交流促進 ・効率的な都市の経営
綾部市	住んでよかった… ゆったりやすらぎの田園都市・綾部	「 」 ・快適に暮らせる身近な生活圏と都市づくり ・生活・産業基盤が整った活力ある都市づくり ・由良川水系等の自然・風土を共有する都市づくり ・安全で災害に強い都市づくり ・市民等と行政の協働による個性を活かした都市づくり
舞鶴市	東アジアに躍動する国際港湾・交流都市 舞鶴	子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴の実現 舞鶴版コンパクトシティ+ネットワーク ・持続可能なまちづくり ・快適なまちづくり ・活力あふれるまちづくり ・自然と共生するまちづくり ・安全・安心なまちづくり
京丹後市	ひと みず みどり 市民総参加で飛躍するまち 北近畿新時代への和のちから輝く 京丹後	人と経済・文化が交流する 活力あふれる北近畿の拠点都市 ・若い世代のしごとや生活への夢がかなえられる「まち」を目指します ・人と人が交流し、笑顔があふれる「まち」を目指します ・子育て世代やお年寄りなど、世代を問わずだれもが包摂され、いきいきと快適に暮らせる「まち」を目指します ・だれもが安全で安心して生活できる「まち」を目指します

10

意見

【意見概要】

<土地利用方針>

- ・住宅地、商業地、工業地としておきながら、住宅地以外の方針が弱い。
- ・これまでの意見で、工業地の話も出ていたし、何かしら方向性を示してほしい。
- ・例えば、海があるので、海産物系の工場を誘致し、観光にもつなげられないかとか、特徴のある方向性が示されればと思う。他にはできない宮津ならではの企業誘致をイメージしてほしい。

11

商業地、工業地の方針

	工業地	商業地
宮津市	工場と農地の共存 工場と景観資源および海の魅力との共存	空き家・空き地などの低未利用地の有効活用の推進 観光商業の機能、景観保全や防火制限の調整
福知山市 (見直し予定)	(工業地) 長田野工業団地など工業系施設の集積が高い区域 付近の自然環境を保全しつつ、活力ある生産活動の促進を図る	(拠点商業業務地) 福知山駅周辺及び広小路線沿道等の区域 JRの所有地・保留地等の未利用地等を活用し、複合店並びに大型店の集積立地を積極的に推進 (商業業務地) 拠点商業業務地周辺等 空洞化が進む未広地区について、駅周辺の基盤整備及び都市機能の強化と連携し業務施設の立地誘導を図るため、建築規制等の緩和を検討
綾部市	(工業ゾーン) 京都府綾部工業団地、綾部市工業団地などの既存の工業利用地 主要な産業集積地として、未利用地の有効活用、既存企業の規模拡大、既存産業との連携交流を推進し、機材の活性化と雇用の促進を図る (工業・居住ゾーン) 市IR綾部駅北側及び国道、主要地方道沿道の工業系市街地 工業発展を担ってきた工場が集積し、周辺には住宅地が形成しており、緩衝帯となる緑地や空地の確保や、周辺の住環境に配慮した生産環境の形成に努め、住宅と工業が共存する区域として土地利用を図る	(商業・業務ゾーン) JR綾部駅周辺から市役所周辺までの商業地一帯 商業・業務、文化、福祉、行政などの複合的な都市機能の集約を活かし、空き地や未利用地などの活用による、商業・業務などの機能強化や街なか居住を促進し、都市拠点の中心地としての活性化を図る (都市サービスゾーン) 市街地の主要地方道及び国道沿道 大型小売店舗、医療施設、各種業務施設などの集積を活かし、商業・業務ゾーンを補完する都市サービスが提供できる地域として土地利用を図る
舞鶴市	(ゆとり環境ゾーン) まちなか賑わいゾーン以外の市街化区域 地域特性に応じた居住環境の形成や、工業等産業振興に適した土地利用を図る	(まちなか賑わいゾーン) 都市拠点を中心に歩いて鉄道駅を利用できる概ねの範囲 商業・業務機能の集積や利便性の高い都市型居住による高密度な土地利用を図る
京丹後市	既存の工業団地 産業機能の維持強化と企業誘致の推進に向け、工業系用途地域の指定を行う	新たな商業集積地域が形成されつつある国道が交わる市街地付近(ICアクセス道路整備予定) 計画的な商業施設の誘導を図るため、商業系用途地域の指定を行う

12

結果について

【結果】

第5章 全体構想

第5章 全体構想

2. 都市軸の設定

- 本市と京阪神都市圏を結ぶほか、京都府北部及び兵庫県北部の各市と連絡する京都縦貫自動車道及び山陰近畿自動車道を「広域軸」とします。
- 各拠点を連絡する、国道176号、国道178号及び主要地方道綾部大江宮津線を「都市軸」とします。また、「都市軸」のうち、海岸線に沿った都市軸を「沿岸交流軸」、田園を通っていく都市軸を「田園交流軸」とします。
- 中心都市拠点を広域連携拠点を連絡する主要地方道宮津養父線と天橋立を「天橋立交流軸」、主要地方道浜丹後線を「高原交流軸」、粟田半島をまわる府道粟田半島線を「半島交流軸」とします。

都市軸	都市軸の機能
広域軸	・本市と京阪神地域、その他の都市を連絡
都市軸 (沿岸交流軸・田園交流軸)	・各拠点を連絡 (都市軸のうち、海岸沿いを通るもの、田園を通るもの)
天橋立交流軸	・中心都市拠点、広域連携拠点を天橋立に連絡 ・観光交流軸として各種交流機能を提供
高原交流軸	・森林レクリエーションを中心とした機能を連絡
半島交流軸	・海洋レクリエーションを中心とした機能を連絡

第2節 土地利用の方針

1. ゾーンの設定

- 土地利用の大きな方向性として、市街地ゾーン、観光市街地ゾーン、東部沿岸ゾーン、北部沿岸ゾーン、南部森林・高原ゾーン、北部森林・高原ゾーン、賑わい沿岸ゾーン、観光沿岸ゾーン、文化的景観沿岸ゾーンに大別します。

ゾーン	ゾーンの機能
市街地ゾーン	・市街地内の歴史資源などを活かした個性的な市街地の整備 ・周辺の自然環境と調和した市街地の計画的な整備
観光市街地ゾーン	・市街地内の歴史資源などを活かした個性的な市街地の整備 ・周辺の自然環境と調和した市街地の計画的な整備 ・観光交流を重視した市街地の整備
沿岸ゾーン(東部・北部)	・自然環境の保全 ・海洋レクリエーション等交流機能の展開 ・農業振興に向けた環境の充実 ・緑豊かなリゾート等交流機能の展開
森林・高原ゾーン(南部・北部)	・山地の緑を保全 ・農業振興に向けた環境の充実 ・自然資源を活かした交流機能の展開
賑わい沿岸ゾーン、観光沿岸ゾーン、文化的景観沿岸ゾーン	・市街地ゾーンと海との境界 ・市街地の機能もあり、海の魅力も身近に感じられる環境

第4章 - 2

(5) 賑わい沿岸ゾーン

田井宮津ヨットハーバーから島崎地域一帯を經由し、文珠地区までの沿岸部分を、賑わい沿岸ゾーンとします。海の関係者との連携により、海上交通の観光資源化や新たな周遊観光を促進します。また、島崎地域一帯については、民間資本等の導入による、ウォーターフロントエリアの再開発を目指します。

・海が持つ資源や魅力の観光まちづくりへ活用することを促進

(6) 観光沿岸ゾーン

須津地区から文珠地区までの沿岸部分を、観光沿岸ゾーンとします。与謝天橋立ICから、日本三景天橋立までのアプローチとなるゾーンであり、自然環境の保全に努め、アプローチとして相応しい空間の環境形成を促進するゾーンとします。

・自然環境の保全
・アプローチとして相応しい空間の環境形成を誘導

(7) 文化的景観沿岸ゾーン

満原地区を中心とした沿岸部分を、文化的景観沿岸ゾーンとします。満原地区沿岸部には約40艘の舟屋建築が確認されており、これらの多くは国選定「宮津天橋立の文化的景観」における重要な構成要素(「満原舟屋」として特定されています。これらについて、その本質的価値だけでなく、舟屋と一体となる漁村集落の雰囲気も損なわないように、保全と修築を図ります。

・文化的景観の重要な構成要素である漁村集落として適切な景観保全を誘導

第4章 - 6

13

結果について

【結果】

第5章 全体構想

4. 土地利用の方針

(1) 市街地ゾーン

宮津地区の既成市街地と、京都丹後鉄道岩滝口駅周辺に広がる市街地を、市街地ゾーンとします。

① 中心都市拠点としての都市機能の集積

中心都市拠点として、都市機能の適切な維持を図るほか、まちの活性化に向け、適切な商業集積の誘導やまちなみ景観など市街地環境の維持・整備を進めます。

・都市計画道路本町宮津停車場線沿道を中心とした商業集積の誘導
・居心地がよく歩きたくなる市街地としてのまちなみ景観の形成
・安全で快適な暮らしを支える各種都市機能の更新・整備
・観光交流都市としての情報発信や新たな交流を創出する機能の充実

② 歴史的街区の保全、修景、活用

地域のアイデンティティの醸成や観光交流の振興に向け、歴史的な建物やまちなみの保全・修景を進めます。

・歴史的建物、重要文化的景観の保全
・まちなみに配慮した建物の修景

③ 臨海部における新たな交流拠点の形成

新たな交流拠点として、島崎地域の公共遊休施設等低未利用地を活かした再開発を目指すとともに、宮津港周辺の商業、交流系機能への土地利用転換を誘導します。

・臨海部における低未利用地を活かした交流拠点としての土地利用の展開
・既存商業施設と連動した交流商業系機能の誘致
・臨海部における自転車道等の連続性の確保

④ 住宅地、商業地、工業地の適切な土地利用の展開

市街地周辺部や市街地内の低未利用地について良好な市街地形成に向け、適切な宅地化誘導を進めます。また、都市的土地利用と自然的土地利用の共存する地域であり、工業地・商業地の展開に向けた企業誘致等について、農業等との共存や連携に配慮するものとします。

・適切な宅地化誘導
・空き家・空き地などの低未利用地の有効活用の推進
・農業等との共存や連携に配慮

第4章 - 4

14

意見

【意見概要】

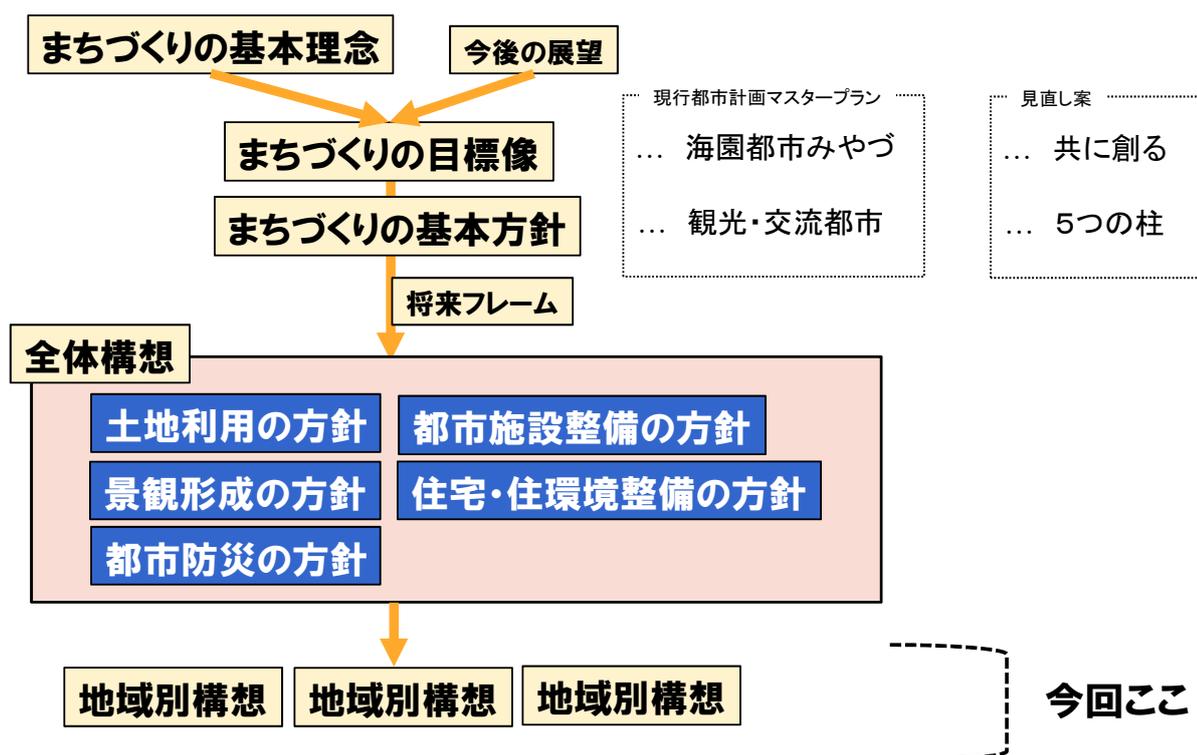
<海の魅力>

- ・海沿いには建築需要はある。一方で、現状として荒廃している土地や低未利用地もあり、魅力が弱まっており、すごくもったいない。
- ・文珠から島崎公園あたりの市街地までの部分には、魅力があり、今後活用を考えていくべきだと思う。
- ・海のない土地の人間からすると、海は非常に大きな魅力。
- ・せっかく海洋高校があるので、日本全体の利になるような、海洋大学のようなものを設置してはどうかと思う。日本海の中に無尽蔵にあるメタンハイドレートの活用の研究をするなど。そうすれば、企業も若い人間も来るのではないかと思う。文化的な部分もいいが、こうしたエネルギーの部分を抑え込んで、宮津からそれらを発信していけるようにできればすごいことだと思う。これからの日本を考えていける話としても良いのではないかと思う。
- ・海洋高校を「海洋資源活用拠点」と位置付けても良いのではと感じる。

15

「地域別構想」「これからのまちづくりの展開」について

現行都市計画マスタープランの構成



地域別構想

訂正箇所

- 7章-15 世屋高原家族旅行村 ⇒ 世屋高原（休止する予定）
-17 水産加工 ⇒ 水産活用
-18 体験交流拠点 ⇒ 体験交流エリア
-21 ~沿岸エリア ⇒ ~沿岸ゾーン（紛らわしいため）

8章-1 様々な立場で宮津市に関わる人たち

⇒ 市民及び事業者を中心に様々な立場に関わる人たち

20

地域別構想

地域別構想の構成

- (1) まちづくりの基本的な考え方
- (2) 主要な課題（現計画では、都市計画的な課題）
- (3) まちづくりの方向性

見直し概要

◎共通事項

- 地域の名称の変更
- 時点修正
例) KTR⇒京都丹後鉄道
岩滝町⇒与謝野町 など
- 表現の修正
例) 街並み⇒街なみ（最近はこちらを使っている）
- 例えばの事業例の削除
- 内容について、大きな変更点はない

21

地域別構想

• 例えばの事業例の削除

《宮津地区について、例えば次のような事業が考えられます。》

- 公共交通網ネットワークの強化
- 都市計画道路の整備促進
- 歩行者空間のバリアフリー化の推進
- 自然、歴史文化資源を活用した歩道の整備
- まちなか観光のための市街地内公園、ポケットパーク等の整備
- 観光・商業港湾機能の充実
- 大手川河川改修の促進
- 歴史・伝統的景観の保全、修景
- 新たな交流拠点としての宮津港周辺の景観形成
- 国道 176、178 号、主要地方道綾部大江宮津線沿線等の景観形成
- 電線類の地中化の推進
- 広告、サインの規制、誘導
- 海岸の環境美の保全と創造
- 生態系に配慮した景観づくり
- 歴史的な街区における建築協定や景観条例などによるまちなみ保全

《上宮津地区について、例えば次のような事業が考えられます。》

- 公共交通網ネットワークの強化
- 自然公園の保全と区域の拡大
- 大手川河川改修の促進
- 公共下水道の整備推進
- 主要地方道綾部大江宮津線沿線等の景観形成
- 広告、サインの規制、誘導
- 農村景観の保全・田園空間の創造

22

地域別構想

見直し概要

○市街地地域

• 主要な課題〈7章-2〉

「島崎エリアでの民間資本等導入による再開発」を目指していることを記載

現在取り組んでいる「重要文化的景観」の取組を記載

「宮津まちなか地域振興拠点施設」（道の駅の施設のこと）を記載

• まちづくりの方向性〈7章-3〉

「島崎エリアでの民間資本等導入による再開発」を目指していることを記載

23

地域別構想

見直し概要

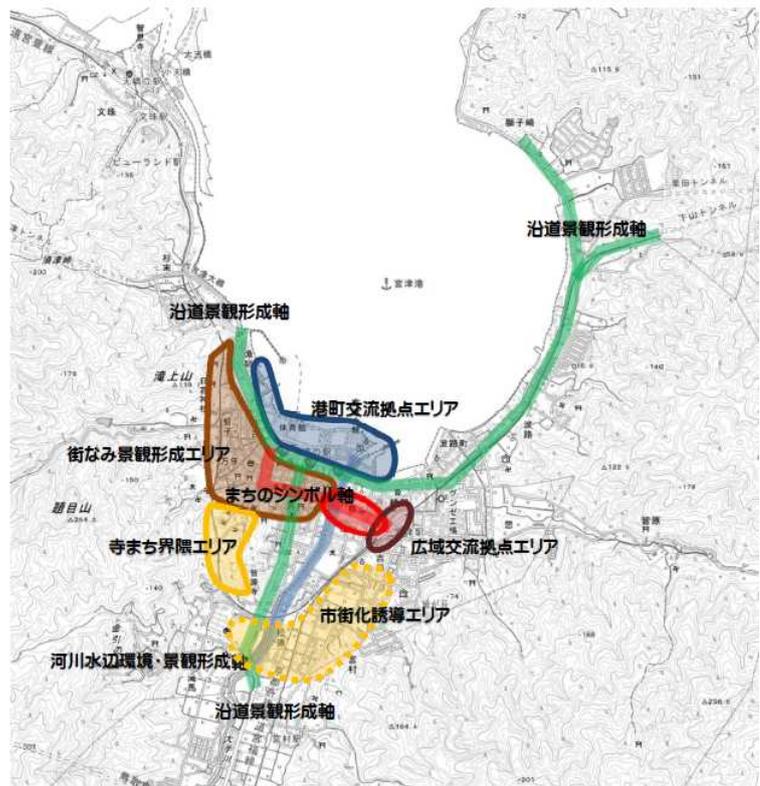
○市街地地域<7章-4>

…道の駅の登録 (H27)

島崎エリアの再開発 (予定)

市街化誘導エリアの削除

(つつじが丘)



24

地域別構想

見直し概要

○南部地域

•まちづくりの方向性<7章-6>

「住宅団地の生活環境の維持保全」を削除

※ここでの住宅は市営住宅

25

地域別構想

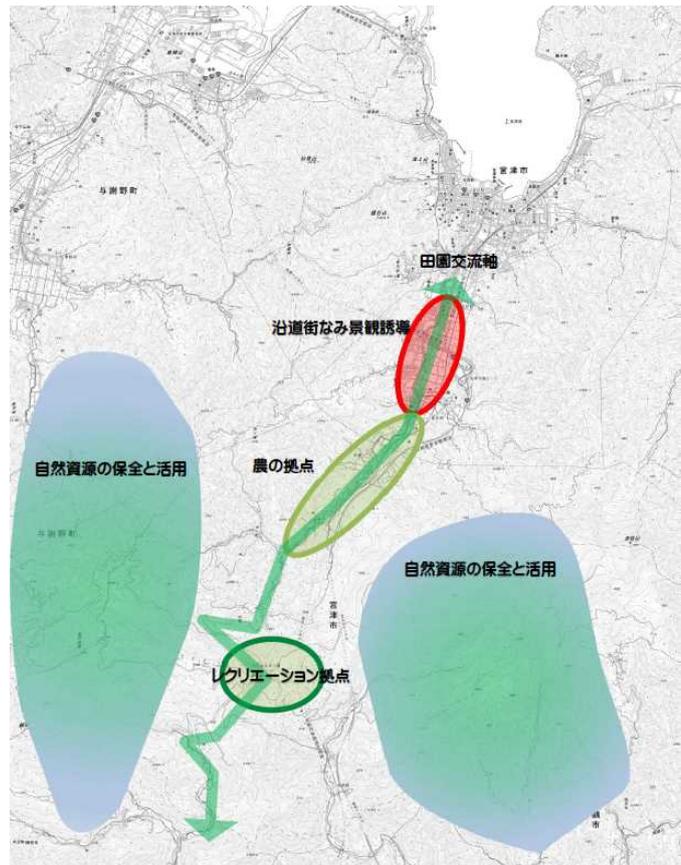
見直し概要

○南部地域〈7章-7〉

… 国定公園の指定 (H19)

大江山スキー場閉鎖 (H28)

住宅団地について削除



26

地域別構想

見直し概要

○天橋立周辺地域

• 主要な課題〈7章-8〉

「丹後歴史文化博物館（仮称）」が予定されていることを反映

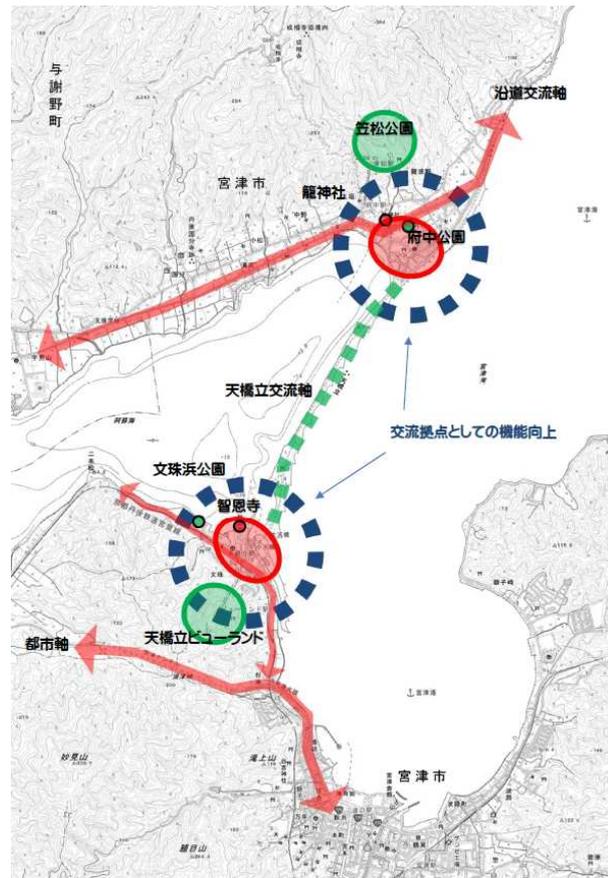
「京都縦貫自動車道の開通」「府中バイパスの整備」など完了したものを削除

27

地域別構想

見直し概要

- 天橋立周辺地域<7章-10>
- …府中バイパスの整備 (H21)
- 水路環境整備の削除



28

地域別構想

見直し概要

○IC周辺地域

- まちづくりの基本的<7章-11>

IC周辺ということから、「京阪神との玄関口」を記載

「優良農地との調整を行ったうえで、商業用途、工業用途の土地利用」を記載

- 主要な課題<7章-11>

「国道176号と178号の分岐点」 ⇒ 「IC周辺」

29

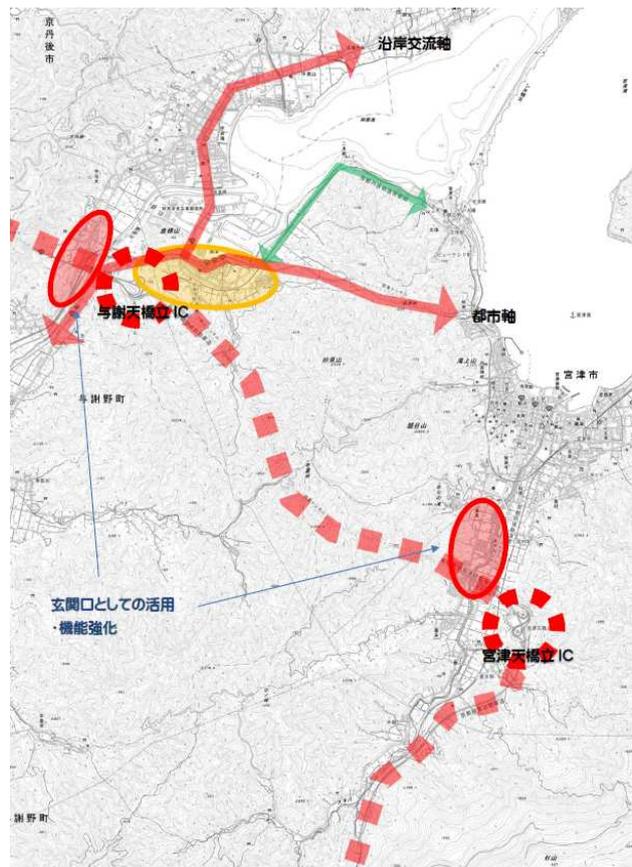
地域別構想

見直し概要

○IC周辺地域<7章-12>

…宮津天橋立IC完成 (H15)

与謝天橋立IC完成 (H23)



京阪神との交流軸

30

地域別構想

見直し概要

○北部地域

• 主要な課題<7章-13>

「丹後海と星の見える丘公園」が完成していることを反映

• まちづくりの方向性<7章-13>

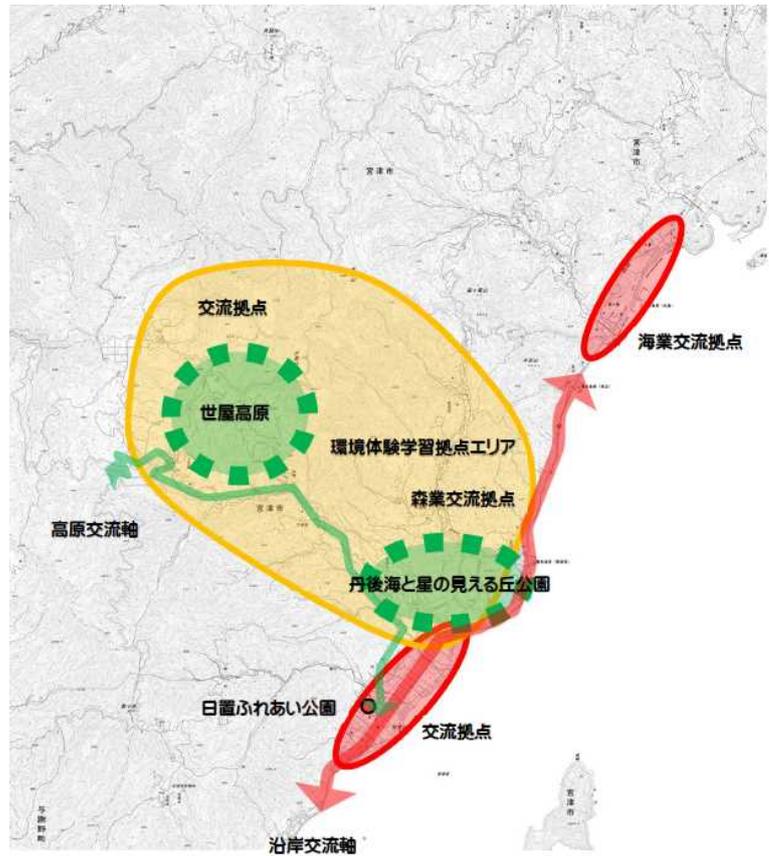
日置地区で漁業が中心となっているような記載を修正

31

地域別構想

見直し概要

- 北部地域<7章-15>
- …世屋高原家族旅行村
(今年度末休止)



32

地域別構想

見直し概要

○東部地域

- 主要な課題<7章-16>
 - 「下水道整備」を削除
- まちづくりの方向性<7章-17>
 - 「京都府立海洋高等学校」を記載
 - 「宮津エネルギー研究所の再稼働、再開発による地域振興」を記載

33

地域別構想

見直し概要

○東部地域<7章-18>

…ヨットハーバー等で海の関係者等との連携（予定）

エネルギー研究所の再開発、再稼働による地域振興（予定）



34

地域別構想

概要

○沿岸地域<7章-19、20>

「東部地域」を参考に新規作成

- 沿岸部分であるという特徴と市街地部分であるということ
- 総合計画の「海の魅力」の部分

35

地域別構想

概要

○沿岸地域〈7章-21〉

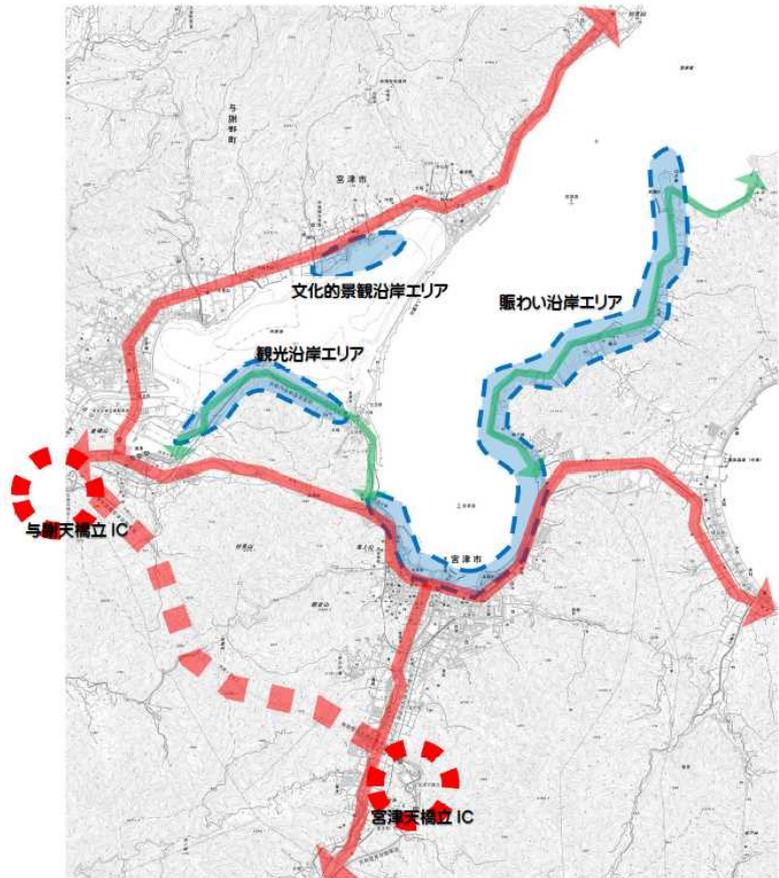
…島崎エリアの再開発（予定）

ヨットハーバー等で海の関係

との連携（予定）

天橋立への誘導

重要文化的景観



36

これからのまちづくりの展開

これからのまちづくり展開の構成

- (1) 役割（現計画では、市民・事業者・行政の協働の役割）
- (2) 都市計画マスタープランの活用と今後の展開

見直し概要

◎ 協働⇒共創

◎ 上位計画である新総合計画を参考に修正

これまでは、市民・事業者・行政

⇒ 関係人口とよばれる「宮津に関心、かかわりがある人」を含む

37

今後の予定

38

今後の予定

● 検討会のスケジュール

- 第1回 検討にあたっての勉強会
- 第2回 都市計画基礎調査の結果、総合計画の検討状況を踏まえ検討
【宮津市の概況・地域別の現況と地域特性・将来目標の設定】
- 第3回 用途地域の見直しについて
- 第4回 都市計画基礎調査の結果、総合計画の検討状況を踏まえ検討
【全体構想・都市整備方針】
- 第5回 都市計画基礎調査の結果、総合計画の検討状況を踏まえ検討
【地域別構想・これからのまちづくりの展開】

今回

- 第6回 まとめ

京都府協議
パブコメ
都市計画審議会へ報告

39